



令和8年度

新入生保護者説明会資料

川口市立元郷中学校

令和8年 1月 9日 (金)

13時30分 体育館

次第

資料掲載ページ

校長挨拶

- | | | | | |
|---|----------------|------|---|----|
| 1 | 学校概要 | P 1 | ～ | 3 |
| 2 | 学習について | P 4 | | |
| 3 | 中学校の生活ときまりについて | P 5 | ～ | 6 |
| 4 | 保健について | P 7 | ～ | 10 |
| 5 | 教育相談について | P 11 | | |
| 6 | 教材費等の集金について | P 12 | | |
| 7 | P T A活動について | P 13 | | |
| 8 | 諸連絡 | P 14 | ～ | 15 |

〒332-0003 川口市東領家1丁目8番3号

電 話 048-222-4143 (職員室)

048-224-5443 (特別支援学級)

F A X 048-225-3222 (職員室)

1 学校概要

(令和7年度の方針になります)

1 目指す学校像

幸せを創造し、明日も来たくなる学校

・「幸せを創造し」

知・徳・体の調和のとれた状態とは、すなわち自己実現につながり、自らの人生を切り開き、その先に自分自身の幸せを生み出すことができる

・「明日も来たくなる学校」

学校には一緒に活動する仲間がいて、親身になってくれる先生がいて、ワクワクする楽しいことが待っている

2 本年度の重点・努力点

(1) 生徒や家庭に寄り添い、自己実現につながる生徒指導・教育相談の推進

- ① 生徒一人一人の実態に応じた支援を大切にした指導
- ② 心の教育・命の教育を大切にした指導
- ③ 保護者・地域・専門機関と連携した支援

(2) 学ぶ意欲と学び方の向上

- ① 生徒のモチベーションを上げ、学び方を学び、自ら知識欲・実践力を求めていくような授業の実践
- ② 繰り返し丁寧な指導で、学習の楽しさが実践できる授業の実践
- ③ 指導形態を工夫した授業の実践
- ④ ICTを含めた教材教具を活用した効果的な学習方法の実践（GIGA 端末による学習支援）
- ⑤ 授業改善の「見える化」のためのアクションリサーチの実施

(3) 学校、家庭、地との連携

- ① 学びを繋げる⇄中、小→中の連携活動の推進
- ② 家庭、地域の教育力の活用
- ③ 保護者との繋がりと実行力の図れるPTA活動の推進
- ④ 地域との連携を通して育まれる、地域の将来を担う人材育成
- ⑤ 生徒のボランティア活動の推進

(4) 安心・安全で保護者・地域から信頼される学校

- ① 生徒指導事故防止の徹底（いじめゼロの実現、熱中症・感染症の予防、自然災害対策）
- ② 施設・設備事故防止の徹底（安全点検、計画的な修繕計画）
- ③ 教職員事故防止の徹底
- ④ 生徒の人権を大切に、ジェンダー問題を解消するための教育活動の推進

(5) 進路・キャリア教育の推進

- ①先の見えにくい社会をたくましく生きるために必要な力の育成
- ②卒業後の進路に向けての、見通しをもった指導の充実と家庭への啓発
- ③全学年で三者面談の実施
- ④職場体験実習の実施

(6) 働きがいのある職場づくりの推進

- ①時間外勤務の縮減、在校時間月45時間以内・年360時間以内の実現
- ②働き方改革の推進（スクラップ&ビルドの循環）
- ③互いの存在や仕事に対し敬意を払い、風通しの良い職場づくりの推進

3 令和8年度行事予定（1学期）

4月8日（水）	始業式・入学式 部活動本入部・部活動会議	7月17日（金）終業式 21日（火）～8月31日（月）夏季休業日
5月	部活動保護者会 体育祭	8月 サマースクール
6月	学校総合体育大会 期末テスト	

4 部活動について（令和8年度） ※部活動は任意加入制

〔目的〕

生徒の自主的活動を基盤に課外活動の一環として個性の伸長を図り協力の精神を練磨する。

〔方針〕

- (1) 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- (2) 異年齢の集団の交流の中で、人間関係の構築を図る。

〔規則〕

- (1) 入部は、保護者の承認をもって「部活動入部願」を提出し、指導教諭が保管する。
- (2) 指導教諭の指導、助言を受けて活動し、効果を高める。
- (3) 部員は、学年上下の隔てなく、助け合い協力する。
- (4) 用具、備品の使用については、常に安全性を確認し、教師の指導のもとに、整理整頓に責任をもち大切に使用する。
- (5) 事故防止に注意し、万一事故発生の場合は、指導教諭の指示に従う。
- (6) 定められた活動時間を厳守する。（大会等の場合は校長の許可を得て延長も可能）
- (7) 必要に応じ部活動保護者会を開催する。（服装、ユニフォーム、対外試合等について）

《部活動の終了時刻》 令和7年度より

	完全下校
3学期修了式～新人戦終了迄	16:50
新人戦終了後～3学期修了式	16:50
ア 休日の活動は部活動顧問の計画、指導のもとに実施する。 イ 中間テスト・期末テスト前1週間、および職員会議等実施日、専門委員会実施日は、原則として活動しない。 ウ 長期休業中の活動は別に定める。	

《現在活動をしている部活動及び活動場所》

運 動 部				文 化 部			
部 名	男	女	活 動 場 所	部 名	男	女	活動場所
野 球	○	○	校 庭	吹 奏 楽	○	○	音楽室
サッカー	○	○	校 庭	美 術	○	○	美術室
ソフトテニス	※1	※1	テニスコート	パソコン	○	○	コンピュータ室
陸上競技	○	○	校 庭	伝統文化部	○	○	第2図書室
水 泳	○	○	プール				
バスケットボール	○	○	体育館・校庭				
バレーボール		○	体育館・校庭				
卓 球	※1	○	ホール・卓球場				
総合活動部	○	○	校 庭（特別支援学級）				
駅 伝	※2	※2	校 庭（選抜選手）				

※1 R7年度より募集していません。

※2 所属部活を超えて、全ての部活から集まり、夏季休業中から大会まで活動します。

2 学習について

1 教科担任制について

授業は「教科担任制」により専門的な授業を行います。教科ごとに先生が変わり、学習の内容も難しくなっていきます。毎日の予習、毎時間の授業への真剣な取り組み、確実な復習の積み重ねが大切です。

2 授業の受け方について

- (1) 持ち物や宿題を忘れない。家での前日の準備を習慣にする。
- (2) 休み時間のうちに次の授業の準備を行い、チャイム3分前に着席する。
- (3) 先生の話をしっかり聞き、積極的に授業を受ける。
- (4) わからないときには質問し、すぐに解決する。



3 定期テストについて

令和6年度の定期テスト

	時期
① 1学期期末テスト	7月初め
② 2学期中間テスト	10月中旬
③ 2学期期末テスト	11月下旬
④ 3学期学年末テスト	2月中旬から下旬

小学校では単元ごとにテストを行いましたが、中学校では時期ごとに行うので、日ごろの予習復習がより大切になります。

中 間 テ ス ト…国・数・社・理・英の5教科と技術家庭(1・2年)
期末テスト・学年末テスト…国・数・社・理・英・音・体・技家の8教科

定期テスト前一週間は、試験勉強のために部活動は停止とし、補習や家庭学習を行います。試験後は教科ごとの得点、学年順位、学年平均点が載っている個票をお渡しします。

4 家庭学習について

- (1) 宿題が課せられることもありますが、それ以外にも家庭学習ノートなどを使って、自主的に予習・復習をする習慣が必要です。定期テスト前後にワークやノートなどをチェックする教科が多いので、授業の復習も兼ねて学校で使っている教材などを計画的に進めることがおすすめです。お子様と一緒に提出物と提出日を確認し、見届けていただくよう、よろしくお願いいたします。
- (2) 元郷中学校では、専門委員会や教職員の会議・研修を行う日をふれあいデーとし、部活動は停止とし、家庭学習をする時間としています。授業での理解度を向上させるためには、家庭で学習する習慣を身に付けることが大切です。中学校に入学した後はどんな生徒でも学習に不安を抱えるものです。家庭学習を生徒だけに任せるのではなく、定着するまでは保護者の見届けが必要です。ご家庭でも学習状況を確認していただくよう、よろしくお願いいたします。
- 中学校は義務教育の最終段階で、卒業後の進路を考え、進路選択する三年間です。就職、上級学校進学、その他と多岐にわたる選択肢の中から時間をかけて生き方を模索します。そのためには日々の生活に誠実に取り組み、できることを重ねていく中学校生活にすることが重要です。毎日の授業を大切に、家庭学習にも意欲的に取り組む中学生になれるよう、家庭でのご協力をお願いいたします。
- (3) 中学校の授業は、小学校で習ったことを踏まえて学習が進んでいきます。中学校の授業が始まるまでは、小学校の復習を中心に家庭学習をお願いいたします。

3 中学校の生活ときまりについて(R8)

1. 登下校について

- a 8時25分の予鈴で着席できるように登校する。出席確認は8:30～行う。
- b 授業のある日は必ず黒バッグを持ってくる。青バッグ（補助）のみで登校してもよい日は、学校から許可が出た日のみとする。
- c 自転車での登下校は禁止する。
※自転車を使用する際はヘルメットを着用する。また、家と学校の間は自転車を押して歩く。
- d 欠席、遅刻、早退の場合は必ず保護者がスクリレ（連絡アプリ）で連絡をする。
※17:30～7:30は留守番電話になっています。

2. 校内の生活について

- a 授業時の服装は制服。実技教科で着替えが必要な場合は体育着（ジャージ）に着替える。
- b 授業の間の休み時間にはトイレを済ませ、授業の準備を完了し着席して待つ。
- c 他教室（他クラス）、他学年フロア、ベランダには原則入らない。
- d 生徒同士での物の貸し借りは禁止する。
- e 学校生活に不必要なものおよび刃物等を持ってくることは禁止する。
（玩具、スマートフォン、時計、現金等の貴重品など）
※集金の際は、朝のうちに担任等に提出する。

3. 服装について

①制服の規定（年間を通して）

	男 子	女 子
冬服	標準学生服（黒） ・ワイシャツ ・規定のボタン 標準学生ズボン（黒）	セーラー服（紺） ・スカーフ着用（白） スカート（紺） ・膝が隠れる長さ
夏服	ワイシャツ（白） 標準学生ズボン（黒）	ワイシャツ（白）またはブラウス（白） ・リボン着用可 ・ベスト着用可 スカート（紺） ・膝が隠れる長さ

※年間を通して、体調や気温に合わせて夏服や冬服を選択する。

※肌着は白・黒・紺を基調とした華美でないものとする。体育着を着てもよい。

※冬季の寒い場合は黒・紺のタイツを使用してもよい。

※来年度より防犯対策として名札を着用しない

②体育時の服装（原則として、体育着ハーフパンツとする）

夏	体育着・ハーフパンツ（各学年色）・ハチマキ 運動靴・体育館履き
冬	体育着・ハーフパンツ又はジャージ（各学年色）・ハチマキ 運動靴・体育館履き

③清掃時の服装：体育着・ハーフパンツ又はジャージ

④はきもの等

- (1) 上履き…学校指定 (各学年色)
- (2) 体育館履き…学校指定 (青色ライン)
- (3) 下履き…運動靴
- (4) 靴下…白・黒・紺 (無地、ワンポイントのみ。)

※くるぶし丈ソックス・ルーズソックスは使用しない。ひざ下までのものを着用する。

⑤防寒着

- (1) セーター…黒か紺のスクールセーター。
- (2) コート…黒・紺・茶・灰色のもの、スクールコート、ダッフルコート、Pコート等のもの。
- (3) ウィンドブレーカー…部活動で購入したもの。ない人は個人のものも使用してよい。
- (4) 手袋、マフラー等…特に指定なし。

⑦学校指定バッグ (黒バッグ・青バッグ)

- ・アクセサリをつけたり、落書きしたりしないこと。

黒バッグにはお守り1個は可

⑧頭 髪 学校生活を送るのにふさわしい髪型

奇抜な髪型 (極度の刈り上げ、ソフトモヒカン、剃り込みなど) や整髪料、染色、脱色、パーマ等は禁止。

前髪は目にかからないようにすること。長い場合は黒いピンでとめること。

肩についたら結ぶこと。(ゴム: 黒・紺・茶)

眉毛には変に手を加えないこと。

4. その他

①薬品関係

- ・リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めは使用してもよい。
※「無香」「薬用」と記されている物、肌に色がつかないもの、日焼け止めは塗るタイプのみ。
- ・香水及び制汗剤等は使用しない。
- ・上記以外の薬品 (虫よけ等) を使用する場合は担任に相談し、許可を得る。

②水筒 (通年可)

- ・中身は水・お茶・スポーツドリンクのみとする。
- ・登下校時における飲み物等の購入はしない。
- ・補充用のペットボトルを持参してもよい。※持参したペットボトルは必ず持ち帰ること。